

平成26年9月26日

保護者各位

千葉黎明高等学校
生徒指導部長 直井 昌
1 学年主任 小玉 正博
2 学年主任 菊池 功二
3 学年主任 野原 正章

衣 替 え の お 知 ら せ

初秋の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より本校教育活動にご理解とご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、10月1日(水)より制服が冬服に衣替えとなります。生徒には服装規定全般において事前指導をしておりますが、ご家庭におかれましても下記事項をご了承の上、本校生徒としてふさわしい姿で通学できますようにご協力をお願い申し上げます。

記

1. 冬服の移行期間について

- 10月1日より冬服に衣替えとなります。
- 10月1日から10月31日迄の移行期間については、冬服期間中ですが、暑い場合は制服の上着(ブレザー)は着用しなくても良い期間としています。
(ただし、通常の冬服通りネクタイ・リボンはずきちんと着用して下さい。)

5/1	6/1	10/1	10/31
ブレザーを着用しなくても良い	夏服期間	ブレザーを着用しなくても良い	
冬服期間		冬服期間	



女子冬服



男子冬服

*移行期間中は、ブレザーを着ないで指定のベスト・セーターで登校してもかまいません。

2. 服装等の規定 (生徒手帳の14ページ～15ページより抜粋)

<服装>

- 本校指定のものとする。一切、加工、変形してはいけない。スカートを切る、ブレザーを短くする等、加工した場合改めて買いなおす。
- 原則として6月1日～9月30日までは夏服とする。ただし、5月1日～5月31日、10月1日～10月31日は移行期間とし、併用可とする。
- 下着としてTシャツを使用する場合は白無地(ワンポイント可)のものに限る。ハイネックのシャツ等は禁止とする。
- 冬服着用の際には、所定の位置にクラスバッジをつける。
- コートは本校指定のもの、または部活動で指定されたウインドブレーカー等を着用する。
- セーター・ニットベストを着用する場合は、学校指定のものにする。
- マフラーは着用しても良いが、華美でないこと。(赤・黄・蛍光色のものは認めない。)
- 男子
 - ①靴下は白、黒、濃紺の無地とする。
 - ②ベルトは学校指定のものとし、常に着用する。
- 女子
 - ①スカートの丈は膝にかかる程度とする。
 - ②靴下及びハイソックスは白、黒、濃紺の無地とする。(ルーズソックス、レッグウォーマー、トレンカは禁止とする。)
 - ④夏季期間、ニットベストは着用しなくても良い。
- その他
 - ①通学靴 黒または茶のコインローファー
 - ②通学バック 本校指定のものとする。または部活動で統一されたものとする。必要なものが入らない場合は、サブバック(華美でないこと)を併用しても良い。

<頭髪>

- ①髪型は高校生らしい端正で質素なものとする。
- ②髪加工、眉の変形等は禁止する
- ③流行を追うような髪型をしてはならない。
- 男子
 - ①パーマ、アイパー、オールバック、サイドバック、ツーブロック、脱色、染色、剃り込み、スプレー等による整髪および特異な髪型は禁止する。
 - ②前髪は目に入らない程度とし、後ろ髪は制服の襟にかからない長さとする。
 - ③側面は耳の上部にかかるまでとし、部分刈り上げはしてはならない。
 - ④もみあげを長くしたり、短くしたりしてはならない。
- 女子
 - ①パーマ、ドライヤー、エクステ、ウィッグ、アイロン等により故意に手を加えたウェーブおよび脱色、染色、逆毛等はしてはならない。
 - ②部分刈り上げはしてはならない。
 - ③前髪は目にかからない程度の長さとし、身にかかる場合はピンでとめるかゴムで結ぶ。
 - ④黒、紺、茶のリボン(幅3cm以内)、ヘアピン(幅1cm以内、長さ7cm以内)、ゴムは使用してよいが、その他のアクセサリーは使用しない。
- その他
 - ①指輪、ピアス、ネックレス、ブレスレット等の装飾品の装着およびマニキュア、口紅、つけまつげ等の化粧はしない。
 - ②携帯電話・スマートフォン(タブレットも含む)等は所持しない。(所持していた場合は預かる)
 - ③やむを得ず規定以外の服装をする場合は、異装許可証を担任に提出し、許可を受ける。

3. その他

- この時期に夏服の手入れをお願いします。
- ご不明な点がございましたら担任もしくは学年主任までご連絡ください。

千葉黎明高等学校 043-443-3221

以上